

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月15日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)
【会社名】	田崎真珠株式会社
【英訳名】	TASAKI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2
【電話番号】	(078) 302 - 3321
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2
【電話番号】	(078) 302 - 3321
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自 平成20年 11月1日 至 平成21年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成20年 11月1日 至 平成21年 10月31日
売上高 (千円)	5,272,309	3,734,177	18,783,687
経常損失() (千円)	324,035	331,953	370,307
四半期(当期)純損失 () (千円)	4,529,455	329,161	7,405,219
純資産額 (千円)	19,045,922	16,021,116	16,326,059
総資産額 (千円)	34,011,167	25,382,854	25,872,910
1株当たり純資産額 (円)	108.21	90.43	92.52
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	25.73	1.87	42.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	56.0	62.7	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	751,225	442,380	750,248
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,881,725	404,783	2,770,832
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,187,304	117	5,375,254
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,874,859	5,619,208	5,594,792
従業員数 (名)	1,803	1,360	1,381

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第52期、第52期第1四半期連結累計(会計)期間及び第53期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第52期第1四半期連結累計(会計)期間及び第52期の四半期(当期)純損失の計上は、事業合理化に伴う事業場閉鎖損失の計上及び固定資産の減損損失の計上等によるものです。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(名)	1,360 [100]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(名)	689 [95]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

養殖真珠浜揚実績

当第1四半期連結会計期間において、養殖真珠浜揚実績はありません。

真珠製品加工実績(ネックレス・バラ珠)

	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アコヤ真珠	43,159	17.1
淡水真珠	8,670	30.4
マベ真珠	15,687	30.9
合計	67,517	20.3

(注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。

2 金額は、製造原価によっております。

宝飾品加工実績(細工品)

	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
真珠製品	127,608	77.1
マベ真珠製品	19,094	47.3
南洋真珠製品	202,112	154.4
貴石・半貴石製品	368,262	84.6
貴金属製品	123,853	84.3
その他	4,758	199.3
合計	845,690	91.8

(注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。

2 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っているため該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高・株価低迷・デフレ等の相まる中、企業収益に一部持直しがみられますが雇用情勢は依然として厳しく、景気は先行き不透明のまま推移いたしました。

宝飾業界におきましては、個人消費の冷え込みが業績低迷に余儀なく影響し、環境は厳しい状況下にありました。

このような状況のもと、当社グループは、前年9月の新C I導入をはじめとする新ブランド戦略を基に商品開発・供給及び販売戦略を推進いたしました。

売上面におきましては、小売部門・卸売部門とも引き続き市場の冷え込みにより販売は低迷し、加えて小売部門は4月下旬のリニューアル・オープンを目指してフラッグシップ店舗の銀座本店が全面改装中であるため同店の仮設店舗営業を行っていることもあり、卸売部門は卸ビジネスの見直し・再構築を実施したことにより、売上は減少いたしました。

また、海外子会社におきましても、グローバルな景気後退の影響は避けられず、海外ビジネス再構築のため一部子会社を事業縮小したこともあり減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は37億34百万円(前年同四半期比29.2%減)となりました。

利益面におきましては、生産体制の合理化と組織改革による原価率の改善と販売費及び一般管理費の削減に注力いたしましたが、売上の落ち込みをまかないきれず、営業損益は2億57百万円の損失(前年同四半期は1億18百万円の損失)、経常損益は3億31百万円の損失(前年同四半期は3億24百万円の損失)、四半期純損益は税効果会計を加味した結果、3億29百万円の損失(前年同四半期は45億29百万円の損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

小売事業

消費の冷え込みと銀座本店が全面改装中であるため減収となりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は23億54百万円(前年同四半期比30.8%減)、営業利益は1億91百万円(前年同四半期比66.2%減)となりました。

卸売事業

消費の低迷に加え、卸ビジネスの見直し・再構築に伴ない減収となりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は13億79百万円(前年同四半期比26.2%減)、営業利益は29百万円(前年同四半期は1億58百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ4億90百万円減少し253億82百万円となりました。これは、主に流動資産においては受取手形及び売掛金の減少4億69百万円及び棚卸資産の減少2億36百万円、固定資産においては建設仮勘定の増加5億79百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ1億85百万円減少し93億61百万円となりました。これは、主に未払金の減少1億48百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億4百万円減少し160億21百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少3億29百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から24百万円増加し、56億19百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、4億42百万円の増加(前年同四半期比41.1%減)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失3億23百万円、売上債権の減少額4億66百万円、たな卸資産の減少額2億18百万円によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、4億4百万円の減少(前年同四半期は18億81百万円の増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4億24百万円によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、0百万円の減少(前年同四半期は21億87百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度で5期連続の当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても四半期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に関する重要事象は生じておりますが、当該状況を解消すべく、以下の施策を実施中であります。

平成20年10月に70億円の増資、及び、これによる取引銀行とのリファイナンスが完了し、財務制限条項への抵触は回避され、手許流動性等の資金面は大きく改善し、有利子負債の削減等、財務体質の改善化を図っております。

また、前連結会計年度より、新経営陣の下、ブランドの刷新・価値向上に向け、事業構造改革を強力に進めております。

以上の施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと考えております。

当社グループは、これらの施策を遂行することにより、早期の業績回復と企業価値の増大を目指しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間における主要な設備投資は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)
			建設仮勘定
販売部門 銀座本店 (東京都中央区)	小売事業	販売・管理業務	576,086

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
A種優先株式	70,000,000
計	430,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,805,664	37,805,664	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
A種優先株式	35,000,000	35,000,000	非上場	(注)
計	72,805,664	72,805,664		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の配当を、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配額として、200円(以下「優先残余財産分配金」という。)を分配する。

優先株式発行後、(4)項 (イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、(4)項の規定に従い、優先残余財産分配金の額を調整する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合（以下かかる残存する残余財産を「残存残余財産」という。）で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数（自己株式を除く。）に優先残余財産分配金（ に基づく調整があった場合にはその調整後の優先残余財産分配金をいう。以下この項において同じ。）を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数（自己株式を除く。）に優先残余財産分配金を乗じた額を超える場合には、残存残余財産のうち上記額を超えない部分については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わず、上記額を超える部分（以下「再残存残余財産」という。）については、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、優先株式1株当たり、再残存残余財産についての普通株式1株当たりの分配額にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて支払う。

(3) 議決権及び単元株式数

優先株主は、株主総会において議決権を有する。

優先株式の1単元の株式数は、1,000株とする。

(4) 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、優先株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

当社は、株式無償割当て又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）無償割当てをするときは、優先株主に対し、優先株式の株式無償割当て又は優先株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。）でする。

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行（自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。）をするときは、優先株主に対し、優先株式又は優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。）で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

優先株式発行後、次の(イ)号乃至(ニ)号のいずれかに該当する場合には、優先残余財産分配金は、その直前における優先残余財産分配金（以下「調整前優先残余財産分配金」という。）をもとに下記算式（以下「優先残余財産分配金調整式」という。）により計算される額に調整され、(ホ)号に該当する場合には、同号に従って調整される（かかる調整後の優先残余財産分配金を以下「調整後優先残余財産分配金」という。）。調整後優先残余財産分配金の額は、小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。

$$\begin{aligned} & \text{調整前の} \frac{\text{新規発行・処分}}{\text{優先株式数}} \times 1 \text{株あたり払込金額} \\ & \text{既発行優先株式数} + \text{調整前優先残余財産分配金} \\ \text{調整後} & \text{調整前} \\ \text{優先残余財産} & = \text{優先残余財産} \times \\ \text{分配金} & \text{分配金} \frac{\text{調整前の既発行}}{\text{優先株式数} + \text{新規発行・処分優先株式数}} \end{aligned}$$

(イ) 優先株式につき株式の分割をするとき

優先株式につき株式の分割をするときは、これにより増加する株式数を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の分割の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ロ) 優先株式につき株式無償割当てをするとき

優先株式につき株式無償割当てをするときは、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式無償割当ての効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ハ) 優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするとき

優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするときは、払込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日)以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ニ) 優先株式につき株式の併合をするとき

優先株式につき株式の併合を行う場合には、株式の併合により減少する株式数の負の値を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式併合の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ホ) 優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当て又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき

優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当てをするとき又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、調整後優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ロ)号又は(ハ)号に定めるところに準じて適切な優先残余財産分配金に調整される。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

優先株主は、当社に対し、以下に定める取得を請求することができる期間中、以下に定める取得の条件で、その有する優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。

取得を請求することができる期間

優先株式の払込期日から起算して1年を経過した日以降

取得の条件

(イ) 優先株主は、優先株式の全部又は一部について、当社が優先株式を取得するのと引換えに、優先株式1株につき下記a及びbに定める取得比率により、下記cの定めに従い、当社の普通株式を交付することを請求することができる。

a. 当初取得比率

当初の取得比率は4とする。

b. 取得比率の調整

優先株式発行後、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合（但し、(4)項乃至に定める場合を除く。）で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該取得比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する取得比率に変更される。

c. 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、優先株主が取得を請求した優先株式数に、取得比率を乗じた数とする。なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(ロ) 取得請求受付場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 大阪本店 証券代行部

(ハ) 取得の効力発生

取得請求書及び優先株式の株券が上記(ロ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	6,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,930,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～平成31年2月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月31日		72,805,664		20,164,948		7,861,274

(注) 当社は、平成22年1月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成22年2月26日付で減資を実施したことにより、上記より、資本金が12,664,948千円減少しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年10月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,809,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,658,000 A種優先株式 35,000,000	35,658 35,000	
単元未満株式	普通株式 338,664		
発行済株式総数	72,805,664		
総株主の議決権		70,658	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
田崎真珠株式会社	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	1,809,000		1,809,000	2.49
計		1,809,000		1,809,000	2.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 11月	12月	平成22年 1月
最高(円)	107	141	108
最低(円)	74	79	95

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,662,432	2 5,635,546
受取手形及び売掛金	2, 3 1,392,953	2, 3 1,862,717
商品及び製品	2 8,579,250	2 9,060,864
仕掛品	2 606,507	2 510,650
原材料	2 1,375,751	2 1,226,102
繰延税金資産	15,893	12,605
その他	1,299,606	1,632,516
貸倒引当金	28,913	39,664
流動資産合計	18,903,482	19,901,339
固定資産		
有形固定資産	1, 2 3,643,688	1, 2 3,135,162
無形固定資産	74,786	72,704
投資その他の資産	2, 4 2,760,896	2, 4 2,763,704
固定資産合計	6,479,371	5,971,571
資産合計	25,382,854	25,872,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 555,307	456,194
1年内返済予定の長期借入金	2 736,500	2 368,250
未払法人税等	26,979	98,884
賞与引当金	51,864	101,925
その他	1,080,001	1,287,315
流動負債合計	2,450,653	2,312,569
固定負債		
長期借入金	2 3,682,500	2 4,050,750
繰延税金負債	69,777	72,635
再評価に係る繰延税金負債	265,706	265,706
退職給付引当金	2,892,350	2,844,440
その他	750	750
固定負債合計	6,911,084	7,234,282
負債合計	9,361,737	9,546,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,164,948	20,164,948
資本剰余金	19,710,964	19,710,964
利益剰余金	23,242,901	22,913,740
自己株式	791,595	791,478
株主資本合計	15,841,416	16,170,694
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	378,385	378,385
為替換算調整勘定	304,326	265,277
評価・換算差額等合計	74,058	113,107
新株予約権	105,641	42,256
純資産合計	16,021,116	16,326,059
負債純資産合計	25,382,854	25,872,910

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高	5,272,309	3,734,177
売上原価	2,643,516	1,566,573
売上総利益	2,628,792	2,167,604
販売費及び一般管理費	¹ 2,747,054	¹ 2,425,168
営業損失()	118,262	257,564
営業外収益		
受取利息	8,171	4,388
保険配当金	-	7,900
雑収入	17,535	12,975
営業外収益合計	25,707	25,265
営業外費用		
支払利息	98,442	54,236
為替差損	102,136	29,978
雑損失	30,900	15,439
営業外費用合計	231,480	99,654
経常損失()	324,035	331,953
特別利益		
固定資産売却益	532,725	2,500
貸倒引当金戻入額	-	5,738
投資有価証券売却益	20,170	-
特別利益合計	552,895	8,238
特別損失		
固定資産除売却損	50,366	279
減損損失	1,288,995	-
事業場閉鎖損失	² 3,588,613	-
事業構造改善費用	³ 27,212	-
特別損失合計	4,955,187	279
税金等調整前四半期純損失()	4,726,327	323,993
法人税、住民税及び事業税	8,065	13,524
法人税等調整額	204,937	8,356
法人税等合計	196,872	5,167
四半期純損失()	4,529,455	329,161

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,726,327	323,993
減価償却費	106,405	58,998
減損損失	1,288,995	-
事業場閉鎖損失	1,038,782	-
事業構造改善費用	400,416	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,180	5,639
賞与引当金の増減額(は減少)	100,187	50,061
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,299,965	47,909
受取利息及び受取配当金	8,171	4,388
支払利息	98,442	54,236
為替差損益(は益)	60,330	2,467
投資有価証券売却損益(は益)	20,170	-
固定資産売却損益(は益)	532,725	-
固定資産除売却損益(は益)	50,366	2,220
株式報酬費用	-	63,384
売上債権の増減額(は増加)	148,091	466,618
たな卸資産の増減額(は増加)	3,449,563	218,040
仕入債務の増減額(は減少)	141,934	107,068
その他	1,817,889	28,651
小計	901,489	598,834
利息及び配当金の受取額	3,648	4,994
利息の支払額	60,751	104,353
法人税等の支払額	82,053	57,094
事業構造改善に伴う支出	11,107	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,225	442,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,187	38,749
定期預金の払戻による収入	9,269	35,763
有形固定資産の取得による支出	25,670	424,404
有形固定資産の売却による収入	1,723,168	39,361
投資有価証券の売却による収入	172,462	-
その他	23,684	16,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,881,725	404,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,923,838	-
その他	263,465	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,187,304	117
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,656	13,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385,990	24,415
現金及び現金同等物の期首残高	7,488,868	5,594,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,874,859	5,619,208

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日至平成22年1月31日)
一部簡便な会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">7,842,461千円</div>	1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">7,892,599千円</div>
2 下記資産を1年内返済予定の長期借入金736,500千円及び長期借入金3,682,500千円の担保に供しております。 現金及び預金 <div style="text-align: right;">7,129千円</div> 受取手形及び売掛金 <div style="text-align: right;">928,214</div> 商品及び製品 <div style="text-align: right;">7,797,240</div> 仕掛品 <div style="text-align: right;">363,839</div> 原材料 <div style="text-align: right;">1,280,716</div> 有形固定資産 <div style="text-align: right;">1,962,534</div> 投資その他の資産 <div style="text-align: right;">575,000</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">12,914,674</div>	2 下記資産を1年内返済予定の長期借入金368,250千円及び長期借入金4,050,750千円の担保に供しております。 現金及び預金 <div style="text-align: right;">49,250千円</div> 受取手形及び売掛金 <div style="text-align: right;">1,435,694</div> 商品及び製品 <div style="text-align: right;">8,302,241</div> 仕掛品 <div style="text-align: right;">302,754</div> 原材料 <div style="text-align: right;">1,131,173</div> 建物及び構築物 <div style="text-align: right;">239,760</div> 土地 <div style="text-align: right;">1,732,874</div> 長期預金 <div style="text-align: right;">575,000</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">13,768,748</div>
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 <div style="text-align: right;">39,728千円</div> 支払手形 <div style="text-align: right;">6,462</div>	3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 <div style="text-align: right;">42,950千円</div>
4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <div style="text-align: right;">95,546千円</div>	4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <div style="text-align: right;">90,543千円</div>
5 財務制限条項 借入金4,419,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) (1) 連結又は単体の自己資本額が、13,000,000千円を下回った場合 (2) 連結又は単体が平成21年10月期以降2期連続経常損失となった場合(ただし、再建計画立案・実行支援のためのコンサルティング費用等の一時的費用は、経常利益の算定から除く) (3) その他キャッシュ・フローに関する指標が一定の数値を下回った場合	5 財務制限条項 借入金4,419,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) (1) 連結又は単体の自己資本額が、13,000,000千円を下回った場合 (2) 連結又は単体が平成21年10月期以降2期連続経常損失となった場合(ただし、再建計画立案・実行支援のためのコンサルティング費用等の一時的費用は、経常利益の算定から除く) (3) その他キャッシュ・フローに関する指標が一定の数値を下回った場合

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 83,974千円 販売促進費 223,100 " 給料及び手当 879,481 " 賞与引当金繰入額 42,869 " 貸倒引当金繰入額 2,879 " 退職給付費用 96,607 " 減価償却費 62,089 " 福利厚生費 191,879 " 旅費及び交通費 89,193 " 賃借料 472,461 "	1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 77,912千円 販売促進費 200,236 " 給料及び手当 699,659 " 賞与引当金繰入額 44,152 " 役員報酬 98,538 " 退職給付費用 81,793 " 減価償却費 37,541 " 福利厚生費 140,481 " 旅費及び交通費 70,340 " 賃借料 430,380 "
2 事業場閉鎖損失 当第1四半期連結会計期間において、養殖事業の効率化のために一部の養殖場を閉鎖したことに伴う棚卸資産評価損及び減損損失等であります。	2
3 事業構造改善費用の内訳は、希望退職割増退職金及び退職給付制度終了利益等であります。	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在) 現金及び預金 8,623,878千円 預入期間が3か月超の定期預金 749,018 現金及び現金同等物 7,874,859	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) 現金及び預金 5,662,432千円 預入期間が3か月超の定期預金 43,223 現金及び現金同等物 5,619,208

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37,805,664
A種優先株式(株)	35,000,000
合計	72,805,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,810,441

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			105,641
合計			105,641

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	小売事業 (千円)	卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,403,621	1,868,687	5,272,309		5,272,309
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		38,006	38,006	(38,006)	
計	3,403,621	1,906,694	5,310,315	(38,006)	5,272,309
営業利益又は 営業損失()	566,961	158,505	408,456	(526,718)	118,262

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 小売事業.....店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業.....国内卸売・海外卸売・ルート販売等

当第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	小売事業 (千円)	卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,354,956	1,379,221	3,734,177		3,734,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		36,580	36,580	(36,580)	
計	2,354,956	1,415,801	3,770,757	(36,580)	3,734,177
営業利益又は 営業損失()	191,866	29,312	221,178	(478,742)	257,564

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 小売事業.....店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業.....国内卸売・海外卸売・ルート販売等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,824,278	408,015	40,015	5,272,309		5,272,309
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	116,018	46,512		162,531	(162,531)	
計	4,940,296	454,528	40,015	5,434,840	(162,531)	5,272,309
営業利益又は 営業損失()	329,426	30,521	17,545	342,403	(460,665)	118,262

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....香港・中国・台湾・韓国・ミャンマー

(2) その他の地域.....米国・ベルギー

当第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,359,471	374,705		3,734,177		3,734,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	104,307	40,032		144,339	(144,339)	
計	3,463,779	414,738		3,878,517	(144,339)	3,734,177
営業利益又は 営業損失()	222,162	6,876	1,413	213,872	(471,436)	257,564

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....香港・中国・台湾・韓国・ミャンマー

(2) その他の地域.....米国・ベルギー

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

海外売上高(千円)	647,627
連結売上高(千円)	5,272,309
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.28

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっており、米国・アジア等に区分しておりますが、連結売上高に占める各区分毎の売上高の割合は、いずれも10%未満であります。
 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

海外売上高(千円)	676,757
連結売上高(千円)	3,734,177
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.12

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっており、米国・アジア等に区分しておりますが、連結売上高に占める各区分毎の売上高の割合は、いずれも10%未満であります。
 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

役員報酬	62,470千円
給料及び手当	914千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
90円43銭	92円52銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,021,116	16,326,059
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	105,641	42,256
(うち新株予約権)	105,641	42,256
普通株式に係る純資産額(千円)	15,915,474	16,283,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた株式の数(株)	175,995,223	175,996,406

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式の発行済株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 25円73銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純損失金額 1円87銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	4,529,455	329,161
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	4,529,455	329,161
普通株主に帰属しない金額(千円)		
1株当たり四半期純損失の算定に用いられた株式の数(株)	176,010,367	175,996,041

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年11月1日
至平成22年1月31日)

資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、平成22年1月22日開催の定時株主総会において、下記の資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことを決議し、平成22年2月26日付けで効力発生しております。

(1)資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社の事業再構築のため、今後の機動的かつ効率的な経営及び柔軟な資本政策を可能とすることを目的として、資本金の額を減少し、これにより欠損の填補を行うものであります。

(2)減少する資本金の額

当連結会計年度末の資本金の額20,164,948千円のうち、12,664,948千円を減少させ、減少後の資本金の額を7,500,000千円といたします。なお、上記の目的により、資本準備金の減少は行わないものといたします。

(3)剰余金の処分

資本金の減少により増加するその他資本剰余金のうち、23,566,570千円を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損の填補を行います。これに伴い、その他資本剰余金は、948,068千円となり、欠損金は解消いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月13日

田崎真珠株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田崎真珠株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田崎真珠株式会社及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、過去4連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間にわたり四半期(当期)純損失を計上している。特に、前連結会計年度は、売上原価の上昇や構造改革に伴う棚卸資産評価損の計上等により、また、当第1四半期連結会計期間は、構造改革に伴う希望退職者の募集と養殖場等の事業場の閉鎖による損失の計上等により、大幅な四半期(当期)純損失となっている。今後も市況の更なる厳しさが予想される環境にあり、収益力の回復と利益の確保について未確定であることから、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月11日

田崎真珠株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田崎真珠株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田崎真珠株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、資本金の減少及び剰余金の処分の効力が平成22年2月26日をもって発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。